



2026年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社さくらケーシーエス
代 表 者 名 取締役社長 加 藤 貴 紀
コ ー ド 番 号 4 7 6 1 (東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
南 野 耕 三
TEL (078) 391-6571

(訂正)「役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入
に関するお知らせ」の一部訂正について

2026年5月13日に発表いたしました「役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」について、記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所：「1. 役員報酬制度改定を行う理由」

【訂正前】

当社は、2026年5月13日に公表いたしました「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」のとおり、中長期的な企業価値の向上を重要な経営課題の一つと認識しております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役及び執行役員に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入いたします。

具体的には、役員退職慰労金制度を廃止したうえで（下記2.）、業績連動型株式報酬及び在任条件型株式報酬を取り入れた譲渡制限付株式制度（下記3.）へ移行するものです。

【訂正後】

当社は、2026年5月13日に公表いたしました「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」のとおり、中長期的な企業価値の向上を重要な経営課題の一つと認識しております。

今般、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役及び執行役員に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入いたします。

具体的には、役員退職慰労金制度を廃止したうえで（下記2.）、業績連動型株式報酬及び在任条件型株式報酬を取り入れた譲渡制限付株式制度（下記3.）へ移行するものです。

以 上